

宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

# 鳴神・柿内戸遺跡

—— 第6次発掘調査報告書 ——

令和4年2月

郡山市教育委員会

宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

# 鳴神・柿内戸遺跡

—— 第6次発掘調査報告書 ——

令和4年2月

郡山市教育委員会



# 序 文

郡山市は、福島県のほぼ中央に位置し、豊かな自然に恵まれ、その地理的特徴から、原始・古代より交通の結節点として東西南北から、さまざまな地域の文化が集まり、それらを礎として多様な文化が形成されてきました。

文化財は、地域の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものであり、地域文化の向上・発展の基礎となるものであることから、これを保存し、次世代に継承していくことは極めて大切なことでもあります。

特に、埋蔵文化財は大地に刻まれた地域の歴史そのものです。郡山市教育委員会では、本市の歴史や文化を解明する貴重な財産である埋蔵文化財を後世に遺し、継承していくことが現代に生きる私たちの大きな責務であるとの認識のもと、埋蔵文化財の保存と活用に努めているところであります。

この度、宅地造成に伴い、事業区域内に所在する「鳴神・柿内戸遺跡」の記録保存のために発掘調査を実施いたしました。

本書は、その成果を周知し、活用できるように後世に残す記録としてまとめたものであります。今後、地域の歴史解明の基礎資料や研究資料として、広く皆様に活用していただきますとともに、埋蔵文化財の保存と活用について御理解をなお一層深めていただければ幸いに存じます。

結びに、発掘調査実施から報告書作成にあたり、御尽力を賜りましたエズホーム株式会社をはじめとする関係各位に敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げ序文といたします。

令和4年2月

福島県郡山市教育委員会  
教育長 小野 義明





# 調 査 要 項

遺跡名(次数)	鳴神・柿内戸遺跡(第6次)
所在地	福島県郡山市富久山町福原字町田
契約期間	令和3年8月30日～令和4年2月21日
発掘調査期間	令和3年8月30日～令和3年10月7日
発掘調査面積	570㎡
調査委託者	エズホーム株式会社(代表取締役 本田裕弘)
調査受託者	郡山市(市長 品川萬里)
調査主体者	郡山市教育委員会(教育長 小野義明)
調査担当者	公益財団法人郡山市文化・学び振興公社(代表理事 山本晃史)
主任技術者	垣内和孝(公益財団法人郡山市文化・学び振興公社 文化財調査研究センター所長)
調査員	垣内和孝 石澤夏巳(公益財団法人郡山市文化・学び振興公社 文化財調査研究センター主事)
調査補助員	橋本明子(公益財団法人郡山市文化・学び振興公社 文化財調査研究センター臨時職員)
発掘調査従事者	垣内和孝 石澤夏巳 橋本明子 安齋一十三 伊藤美栄子 宇佐見栄子 熊倉かつよ 塚原讓 橋本志津 山田秀和 吉田イチ子
整理報告従事者	垣内和孝 石澤夏巳 橋本明子 今泉淳子

## 例 言

1. 本書は、福島県郡山市富久山町福原に所在する鳴神・柿内戸遺跡の記録保存を目的とした発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査および整理報告に関わるすべての費用はエズホーム株式会社が負担した。
3. 本書は、公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センターが編集し、郡山市教育委員会が発行した。
4. 本書の執筆は、1を郡山市文化振興課の荒木麻衣、2～4・6を垣内、5を石澤が行なった。
5. 遺構図・遺物図の作成および写真撮影は、垣内・石澤・橋本・今泉が行なった。
6. 本書第1図は、基図として国土地理院公開の地理院地図(電子国土Web)を使用した。
7. 本書第2図は、基図として1/2,500県中都市計画図を使用した。
8. 発掘調査に伴う表土等の除去・埋戻しは重機を使用し、業務は株式会社市川建設へ委託した。
9. 発掘調査に伴いドローンによる空中写真撮影を行ない、業務は日本特殊撮影株式会社へ委託した。
10. 座標値は、世界測地系平面直角座標第IX系を使用した。
11. 調査に関わる記録・資料および出土遺物は郡山市教育委員会の保管である。

# 目 次

序 文

調査要項

例 言

目 次

1. 調査に至る経過 .....	1
2. 調査の経過と方法 .....	1
3. 遺跡の概要と調査の成果 .....	3
4. 竪穴建物 .....	11
5. 土 坑 .....	16
6. 遺 物 .....	20

参 考 文 献

報告書抄録

## 1. 調査に至る経過

埋蔵文化財包蔵地の鳴神・柿内戸遺跡地内で宅地造成の計画があったことから、郡山市教育委員会は、令和3年7月1日及び2日に対象となる開発区域約2,740㎡に、トレンチを11本設定し、調査面積555㎡の試掘調査を実施した。

調査の結果、現表土面から20cmから75cmの深さで、竪穴住居跡や土坑を検出し、土師器や須恵器が出土した。そのため、開発区域の570㎡を要保存範囲と判断した。

その後、事業地の埋蔵文化財の保護・保存について、協議が持たれ、工法変更等による現状保存が困難であると結論に達し、記録保存を目的とする発掘調査を実施することで合意に達し、遺跡の保存が不可能となる範囲570㎡の発掘調査を実施することとした。

これを受けて、鳴神・柿内戸遺跡第6次調査及び発掘調査報告書作成において、令和3年8月10日付でエズホーム株式会社と郡山市との間で委託契約が、令和3年8月27日付で郡山市と公益財団法人郡山市文化・学び振興公社との間で委託契約がそれぞれ締結された。

## 2. 調査の経過と方法

発掘調査の対象となったのは、開発対象範囲のうち試掘調査で遺構が確認できた微高地の部分である。その南側には南西から北東へ向かって切れ込んだ谷地形があり、この部分は水田として利用され、試掘調査では遺構は確認できなかった。

発掘調査は令和3年8月30日に着手し、同日より0.45㎡級のバックホウを使って表土の除去を開始した。9月2日には、重機による表土除去作業と併行して手作業により遺構検出作業を開始するとともに、測量用の標高と座標（世界測地系平面直角座標第Ⅸ系）の移動を行なった。表土除去が終了したのは9月3日である。発掘調査区は畠地として利用されており、畝による攪乱が広範に及んでいた。そのため検出した遺構の掘り込みを始める前に攪乱の掘削を先行して行なった。第6次調査区の層序は以下のように設定した。表土および現代の耕作土層がLⅠ、調査区の南側で確認した谷地形の堆積層である黒色土層がLⅡ、微高地を形成する黄褐色のローム層がLⅢ、その下層に堆積する白色の砂層がLⅣである。遺構の掘削は手作業で行ない、堆積土の様相を把握するため、竪穴建物は十字状にベルトを残し、土坑は半裁法での掘り込みを基本とした。遺構の図化は原則として縮尺20分の1で行ない、適宜10分の1の縮尺で作図した。堆積土の色調は標準土色帳の類いは使用せず、主観的・相対的に判断して表現した。遺構の写真撮影は、35mmカラーリバーサルフィルムとデジタルカメラでの撮影を併用した。遺構の掘り込みは9月28日までにおおむね終了し、同30日にはドローンによる空中写真撮影を実施した。10月4日には現場での発掘調査作業が終了し、同6・7日には重機を用いて調査区を埋め戻した。

整理作業は、水洗い・注記などの基礎的なものについては発掘調査と併行して進めたが、本格的には発掘調査の終了後に行なった。遺物の図化は原寸で行ない、写真撮影はデジタルカメラを使用した。報告書の校正・印刷を除く整理作業が終了したのは11月5日である。





作業風景



### 3. 遺跡の概要と調査の成果

福島県郡山市富久山町福原に所在する鳴神・柿内戸遺跡は、西方から東方へ緩やかに傾斜する微高地に広がる。隣接する西原遺跡や中田館跡とは、遺跡地図の類いで別遺跡として登録されているが、各遺跡を隔てる明確な自然障壁は存在せず、発掘調査によって確認できた遺構の様相も連続的である。よってこれらの遺跡は、同一の集落を構成する一連の遺跡として把握すべき存在と思われる。

鳴神・柿内戸遺跡は今回の発掘調査が第6次調査となり、西原遺跡は第7次調査、中田館跡は第1次調査まで実施されている。その結果、縄文時代から平安時代におよぶ遺構・遺物がみつかった。遺跡の中心となるのは、奈良・平安時代の集落である。集落の盛期は、奈良時代から平安時代前期までの8～9世紀にあり、平安時代中期の10世紀には縮小に転じ、11世紀中葉を最後に遺構が確認できなくなる。集落の規模が大きく、継続期間が長期におよぶことなどから、地域の拠点となる集落であったと考えられる。集落を構成する竪穴建物や掘立柱建物は、ある程度まとまって群を形成しながら散在する。

中田館跡の範囲内には、東西約60m、南北約50mの方形基調の区画があり、中世城館として登録されている。しかし、中田館跡に該当するとみられる城館は文献史料に全く登場せず、地籍図からうかがえる区画の様相は中世城館とはやや異なるように見受けられる。中田館跡の南東に隣接する陣場古墳群は、不確定ながら径50m程度古墳が含まれる可能性がある。中田館跡が中世城館ではないとすれば、地籍図にみられる区画が古墳時代の豪族居館であることも考えられる。陣場古墳群の南東には、発掘調査で古墳時代前期の集落がみつかった上之内遺跡が隣接し、陣場古墳群との関連が想定できる。

以上でみた遺跡は、北西から南東へ舌状に張り出した微高地上に立地しており、この微高地が古墳時代から奈良・平安時代にかけて、地域の基盤となるような場所であったことがうかがえる。大きな傾向として、古墳時代の遺跡が微高地の比較的広い範囲に展開するのに対し、奈良・平安時代の遺跡は微高地の付け根付近に偏在する。鳴神・柿内戸遺跡の過去の発掘調査では銚帯金具が出土しており、同遺跡に営まれた奈良・平安時代集落には官人層の居住が想定できる。南方へ約3kmの場所には、古代安積郡の郡家とみられる清水台遺跡があり、同遺跡の東側に東山道が敷設されていた可能性が高い。その想定ラインを北方へ直線的に延長すると、鳴神・柿内戸遺跡の西側付近を通過することになる。

今回の鳴神・柿内戸遺跡第6次調査では、奈良時代の竪穴建物が2棟、縄文時代の落とし穴とみられる土坑が9基みつかった。奈良・平安時代の遺構の密度は低く、掘立柱建物は未確認で、高い階層性を示すような特別な遺物や墨書土器の出土はない。このような属性は、調査区の位置が集落の中核域からは外れた場所であったことを予想させる。

一方で、縄文時代の落とし穴の密度は高い。落とし穴には、短軸の幅が広く底部に逆茂木を有するものと、短軸の幅が狭く底部が細くすぼまるものがある。前者は長軸が等高線に平行する傾向があるのに対し、後者は長軸が等高線と直交する傾向がある。また、両者ともに複数基が列状に並ぶ場合がある。同様の落とし穴は既往の発掘調査でも数多く確認されており、周辺域が狩猟場として利用されていたことがわかる。縄文時代の出土遺物は僅少であり、縄文時代早期末葉の土器片が数点出土したのみである。落とし穴の多くは縄文時代早期末葉のものと思われる。

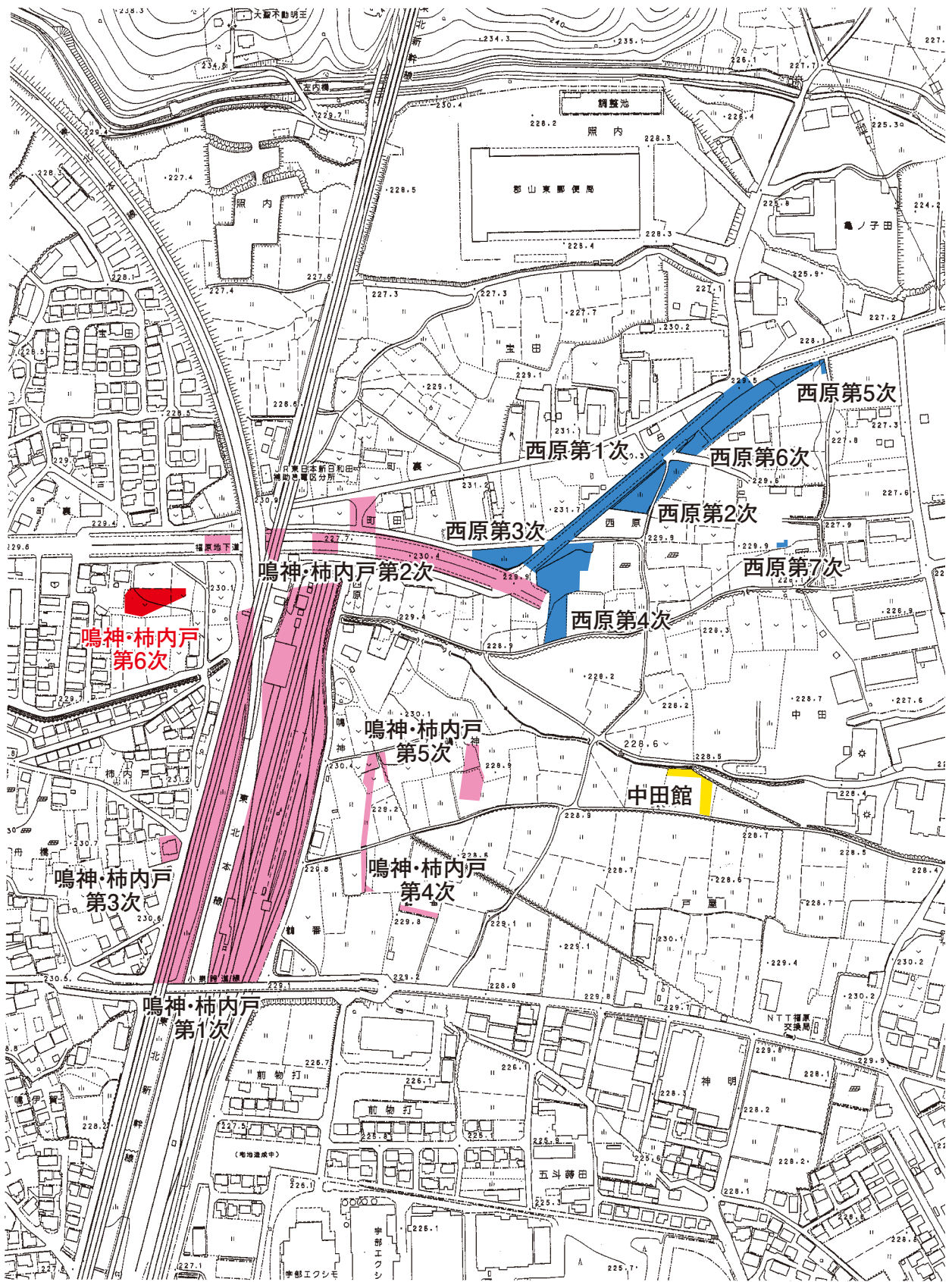




第1図 遺跡の位置

300m

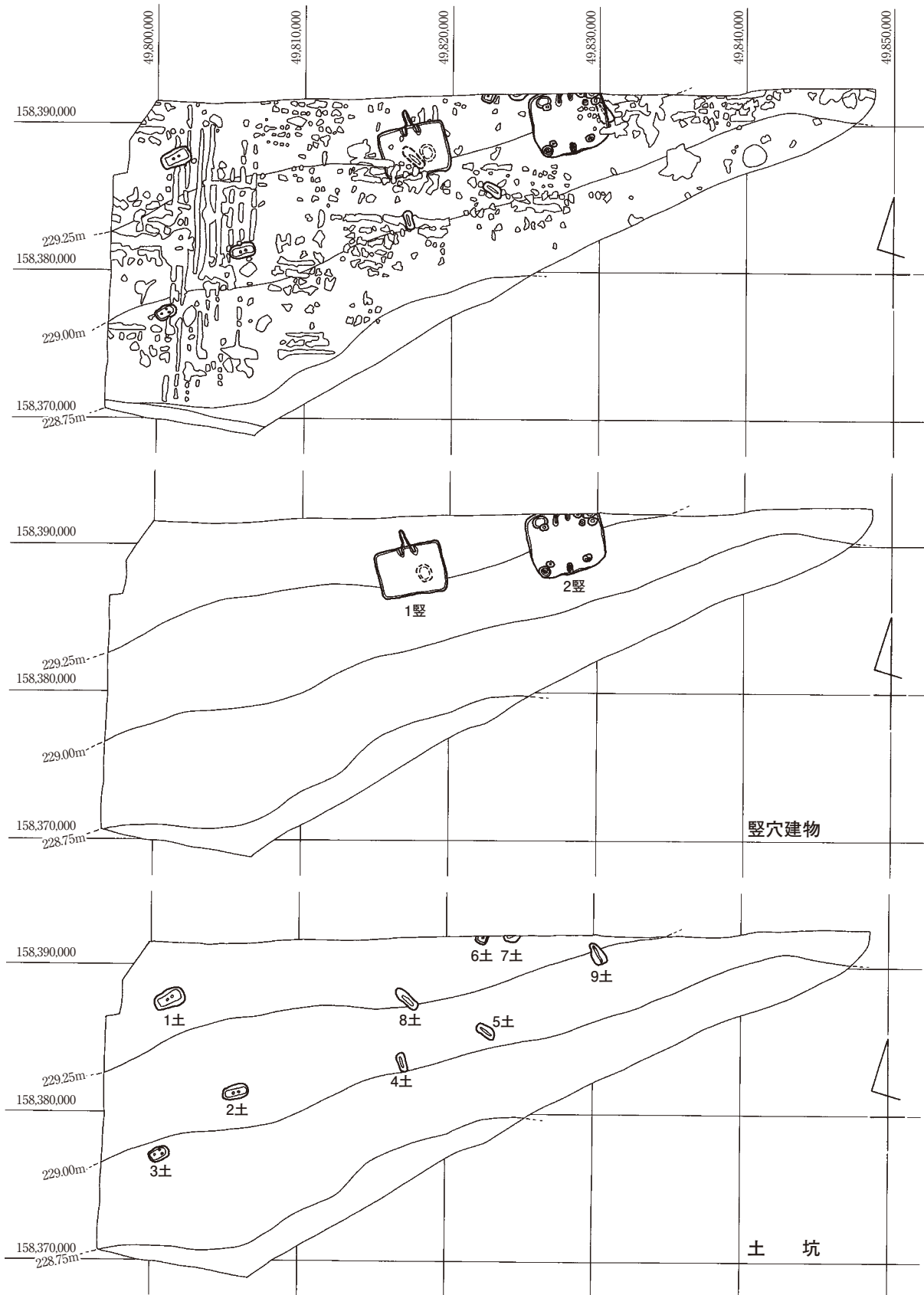




第2図 調査区の位置と周辺の地形

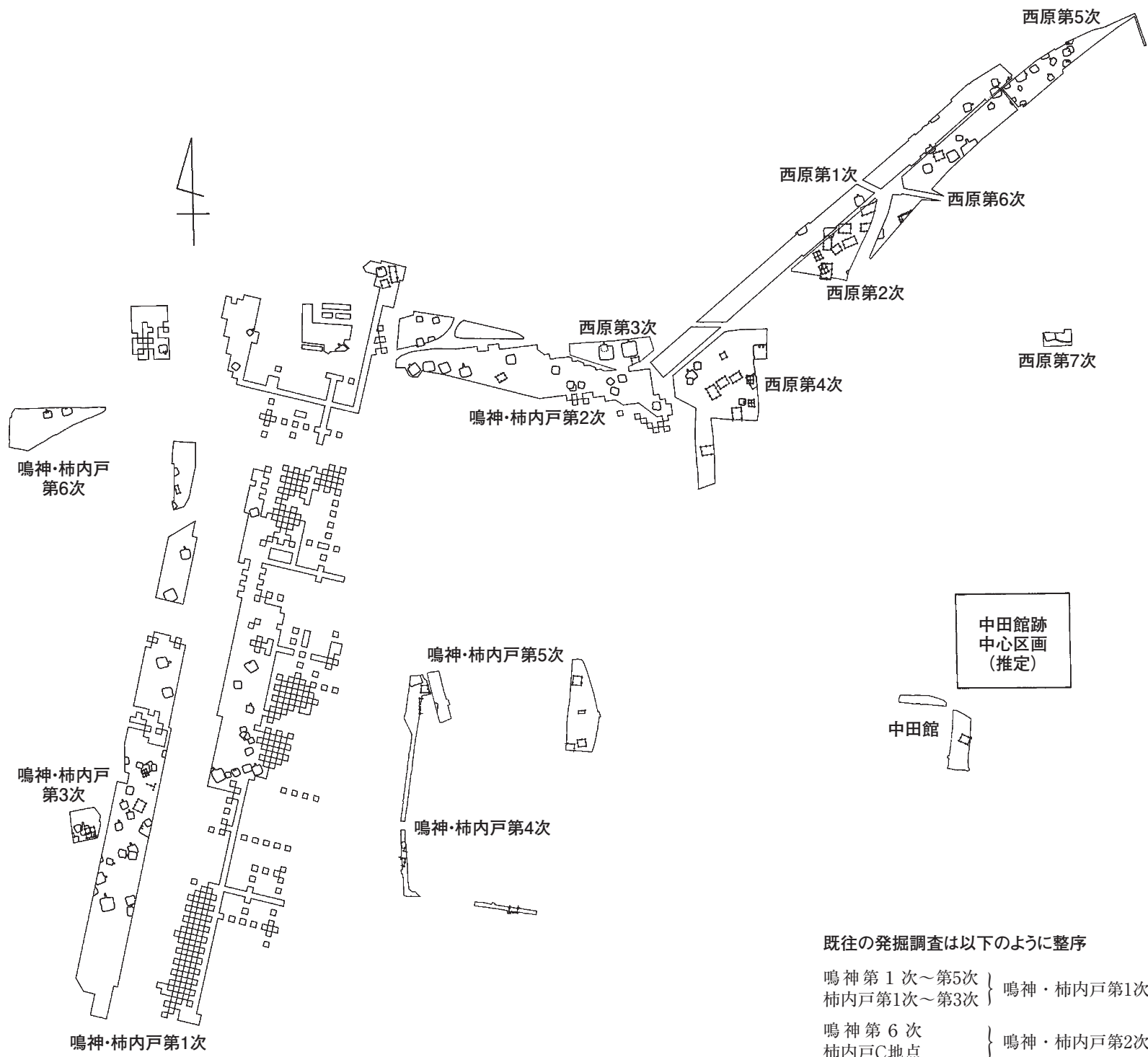






第3図 第6次調査区の遺構分布

0 10m (1/400)



第4図 鳴神・柿内戸遺跡および周辺遺跡の奈良・平安時代堅穴建物・掘立柱建物の分布状況





南方上空より見た第6次調査区



北東上空より見た第6次調査区





真上より見た第6次調査区主要部



第6次調査区主要部近景



## 4. 竪穴建物

2棟がほぼ軸線を揃えて東西に並ぶ。西側の小型の竪穴建物を1号、東側の中型の竪穴建物を2号とした。ほぼ同時期とみられる奈良時代の土器が出土したことから、両建物は同時併存した可能性がある。両建物とも遺構に伴う状態で出土した残存率の高い遺物はなく、廃絶に際して土器類は持ち去られたとみられる。埋没過程での土器類の投棄も少なかったようであり、両建物の周辺は集落内でも遺構密度の低い場所であったと考えられる。

**1号竪穴建物** 東西約4.5m、南北約3.3mの規模を有する東西に長い方形平面の竪穴建物である。南西コーナーを中心に後世の耕作で攪乱されているが、遺存状態は良好である。堆積土には、人為堆積をうかがわせる様相は認められない。ほぼ全面に貼床が施され、竪穴部の床中央付近を中心に踏み締まりが確認できた。また、竪穴中央付近を中心に床面より深く掘削された掘方があり、床中央のやや東寄りでは、円形平面の土坑状の窪みとなった部分がある。柱穴や貯蔵穴といったピットは確認できなかった。貼床除去後の精査でも確認できなかったことから、そもそも柱穴は設けられていなかったとみられ、壁立構造の上屋を持っていたと考えられる。

竈は北壁のほぼ中央に設置されている。煙道部が北方向へ伸びるが、その軸線は北壁線と直交せず、やや西に傾く。天井部はすでに崩落し、左右の袖基底部のみの残存である。燃焼部底面に焼土面は認められなかったが、両袖部の内側には焼土化が確認できた。

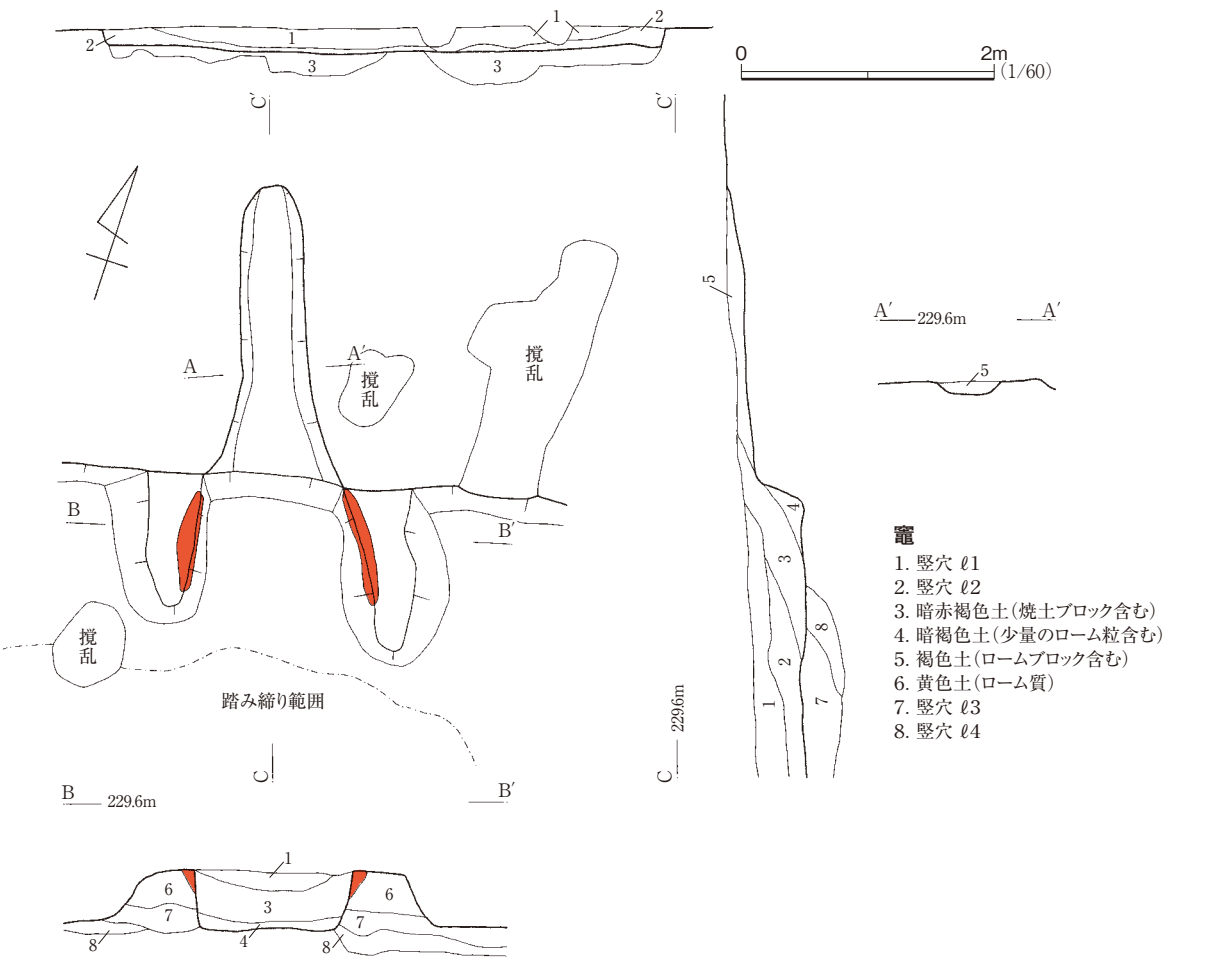
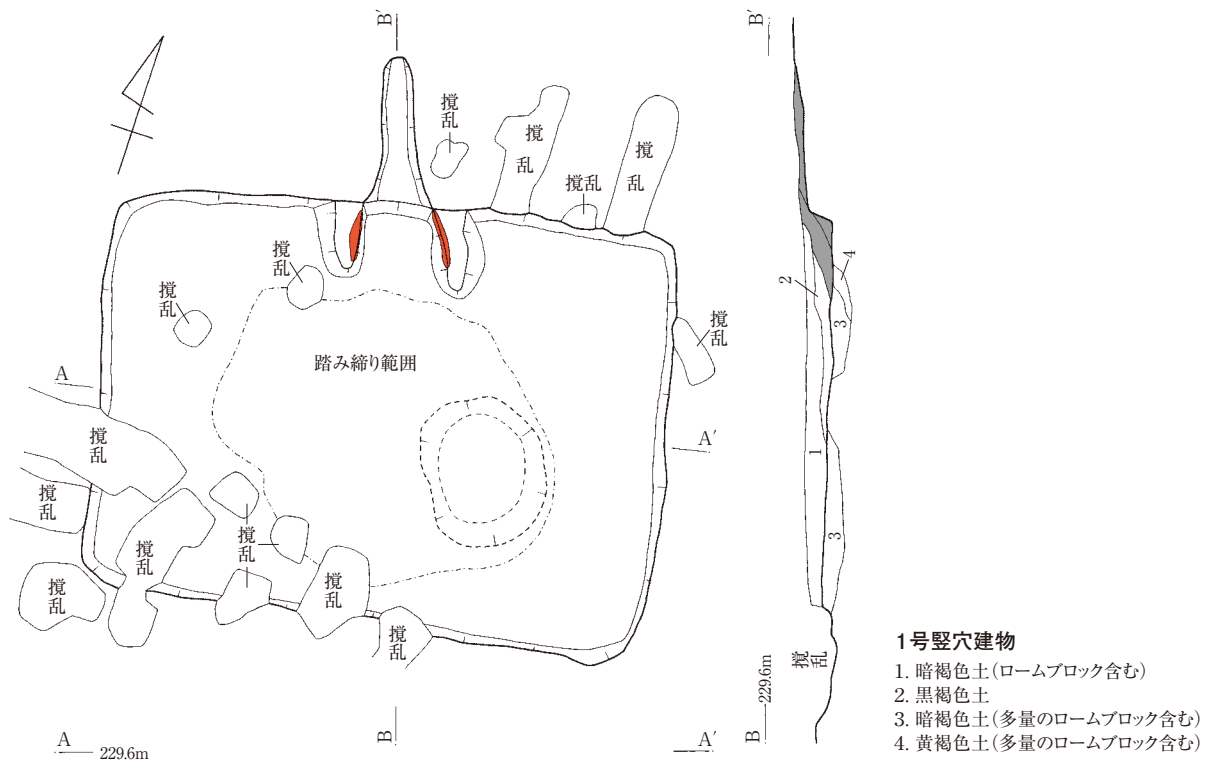
8号土坑と重複関係にある。竪穴掘方の除去後に8号土坑が確認できたことから、1号竪穴建物の方が新しい。

**2号竪穴建物** 東西約5.1m、南北約4.4mの規模を有する東西にやや長い方形平面の竪穴建物である。北辺の大半は調査区外である。東辺を中心に後世の耕作で攪乱され、南辺側は全体が削平されているため、遺存状態は良好とはいえない。堆積土には、人為堆積をうかがわせる様相は認められない。ほぼ全面に貼床が施され、竪穴部の床中央付近を中心に踏み締まりが確認できた。1号竪穴建物で確認できた土坑状の掘り込みは存在しない。

10基のピットが確認できた。このうちP1～6は竪穴建物廃絶時に機能していたとみられ、P1～4は柱穴、P5は出入り口に関わる施設の痕跡と考えられる。P4は2基のピットが重複した状態であり、柱の据え替えが行なわれたと考えられるが、他の柱穴では柱の据え替えの痕跡は認められなかった。P6の機能は判然としないが、堆積土の様相から竪穴建物廃絶時には開口していたようである。P7は黄褐色を基調とした粘質土で埋められていた。竈脇に位置することから貯蔵穴と考えられる。P8～10は上面が貼床に覆われており、堆積土に焼土を含む層のあるのが特徴である。このうち竈脇に位置するP9・10は貯蔵穴の可能性はあるが、多くが調査区外にあるため判然としない。

竈は北壁のほぼ中央に設置されている。その多くは調査区外である。天井部はすでに崩落し、左右の袖基底部のみの残存である。燃焼部底面に焼土面、両袖部内側に焼土化が確認できた。

9号土坑と重複関係にあり、平面観察により2号竪穴建物の方が新しいと判断した。



第5図 1号竪穴建物





1号竖穴建物



1号竖穴建物竈断面



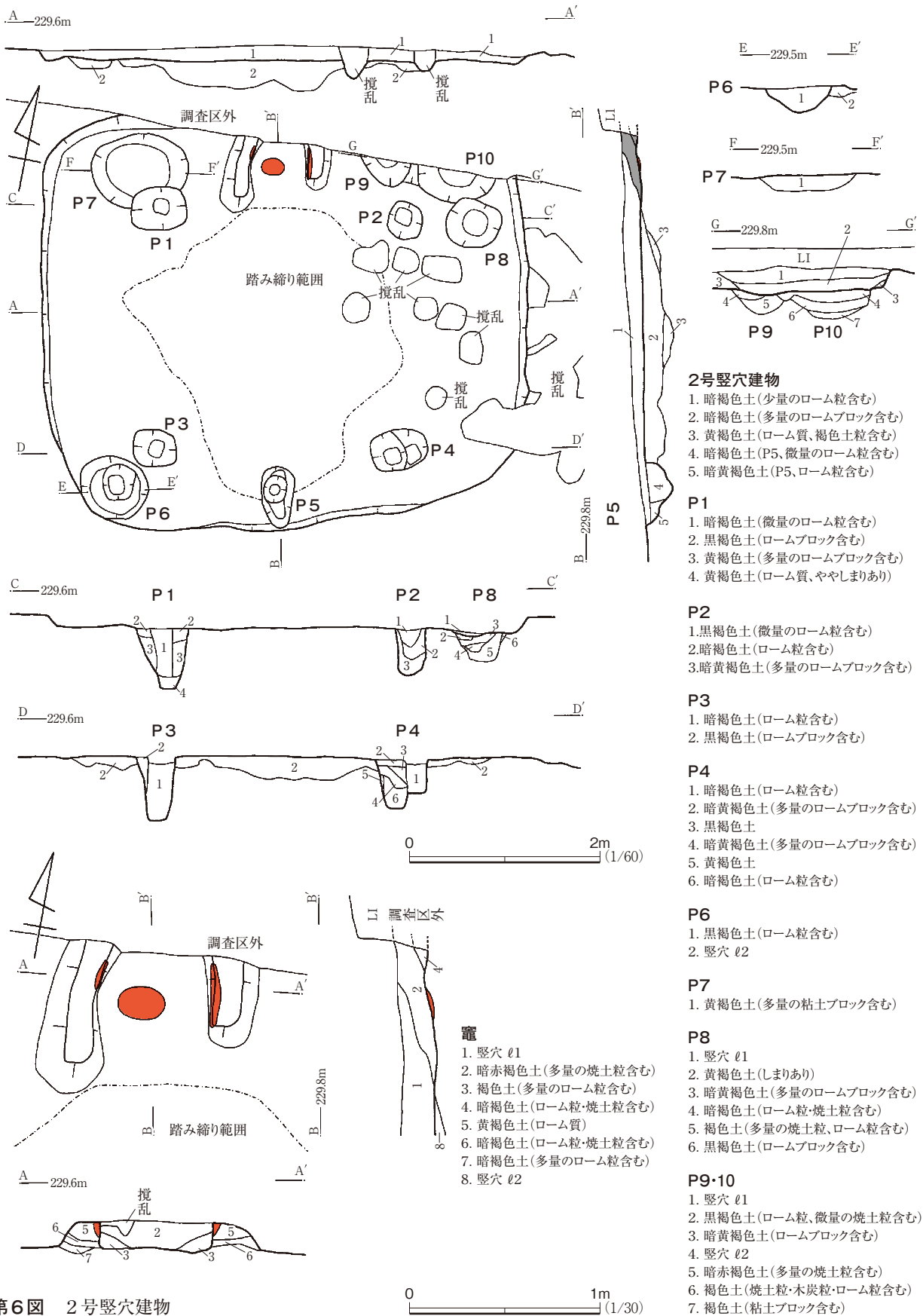
1号竖穴建物竈袖断面



1号竖穴建物竈



1号竖穴建物完掘状况



第6図 2号竪穴建物





2号竖穴建物



2号竖穴建物 P 1 断面



2号竖穴建物 P 7 断面



2号竖穴建物 P 9・10 断面



2号竖穴建物 竈 断面



## 5. 土 坑

縄文時代に掘削・利用された、狩猟用の落とし穴とみられる土坑が9基確認された。1・2・3・6号土坑のように平面が隅丸長方形で底部に小穴がみられるもの、4・5・8・9号土坑のように平面が長円形で溝のような形状をなすものの、おおよそ2つのタイプに区別することができる。また配列に注目すると、1・2・3号土坑は等高線に対し平行に、4・5・8・9号土坑は等高線に対し直交するように、それぞれ長軸方向が設定されている。鳴神・柿内戸遺跡や西原遺跡におけるこれまでの調査でも同様の土坑が数多く確認されており、当地区も狩猟場として利用された地域であることがわかる。

**1号土坑** 調査区の北西側に位置する。平面はやや北東方向に伸びる隅丸長方形を基調とし、壁の立ち上がりは急である。底部には逆茂木を据えたとみられる小穴が長軸方向に2基確認され、狩猟用の落とし穴と考えられる。

**2号土坑** 調査区の西側に位置する。平面はやや北東方向に伸びる隅丸長方形を基調とし、壁の立ち上がりは急である。底部には逆茂木を据えたとみられる小穴が長軸方向に2基確認され、狩猟用の落とし穴と考えられる。

**3号土坑** 調査区の西側に位置する。平面は北東方向に伸びる隅丸長方形を基調とし、壁の立ち上がりは急である。底部には逆茂木を据えたとみられる小穴が三角形状に3基確認され、そのうち東側の小穴は他の2基と比べ深く掘り込まれている。狩猟用の落とし穴と考えられる。

**4号土坑** 調査区の中央部に位置する。平面はやや南北方向に伸びる長円形を基調とし、溝のような形状をなす。壁の立ち上がりは急である。底部の小穴は確認できなかったが、土坑の規模・形状から狩猟用の落とし穴と考えられる。

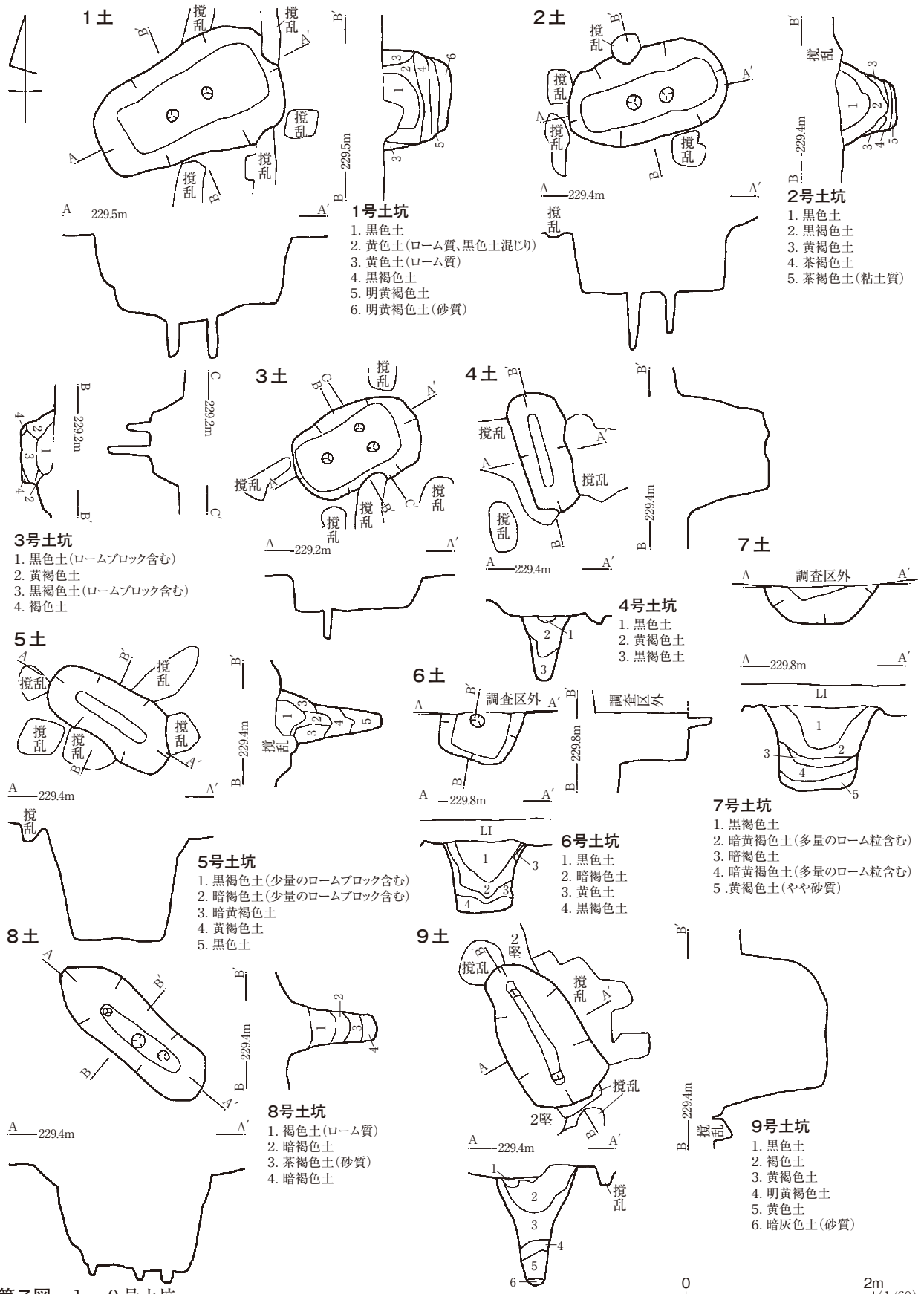
**5号土坑** 調査区の中央部に位置する。平面は北西方向に伸びる長円形を基調とし、溝のような形状をなす。壁の立ち上がりは急である。底部の小穴は確認できなかったが、土坑の規模・形状から狩猟用の落とし穴と考えられる。

**6号土坑** 調査区の北側に位置する。南北方向に伸びる隅丸長方形を基調とするとみられるが、北側が調査区外にあたるため全体の規模や形状は不明である。底部には逆茂木を据えたとみられる小穴が1基確認され、狩猟用の落とし穴と考えられる。1号土坑や3号土坑の様相から、北側に1基ないし2基の小穴が掘削されているものとみられる。

**7号土坑** 調査区の北側に位置する。大半が調査区外にあり、全体の規模や形状は不明である。壁の立ち上がりは急であり、断面は上部が開くような形状をなすことから、狩猟用の落とし穴と考えられる。

**8号土坑** 調査区のやや北側に位置し、1号竪穴建物と重複関係にある。平面は北西方向に伸びる長円形を基調とし、溝のような形状をなす。壁の立ち上がりは急である。底部の小穴はごく浅く軸線上に並ばないため、逆茂木の小穴ではないと判断した。土坑の規模・形状から狩猟用の落とし穴と考えられる。

**9号土坑** 調査区の北東側に位置し、2号竪穴建物と重複関係にある。平面はやや北西方向に伸びる長円形を基調とし、溝のような形状をなす。壁の立ち上がりは急である。底部の小穴は確認できなかったが、土坑の規模・形状から狩猟用の落とし穴と考えられる。



第7図 1~9号土坑

0 2m (1/60)





1号土坑



1号土坑断面



2号土坑



2号土坑断面



3号土坑



3号土坑断面



4号土坑



4号土坑断面





5号土坑



5号土坑断面



6号土坑



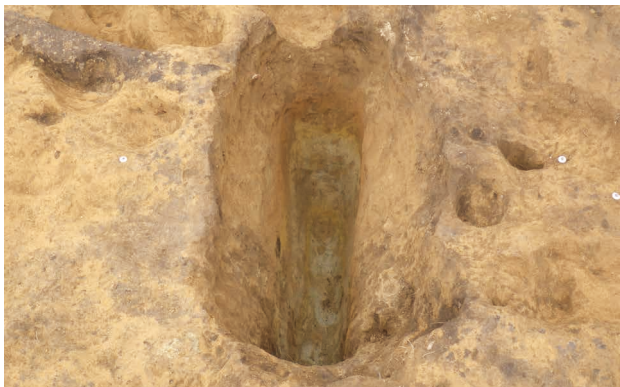
7号土坑



8号土坑



8号土坑断面



9号土坑



9号土坑断面

## 6. 遺物

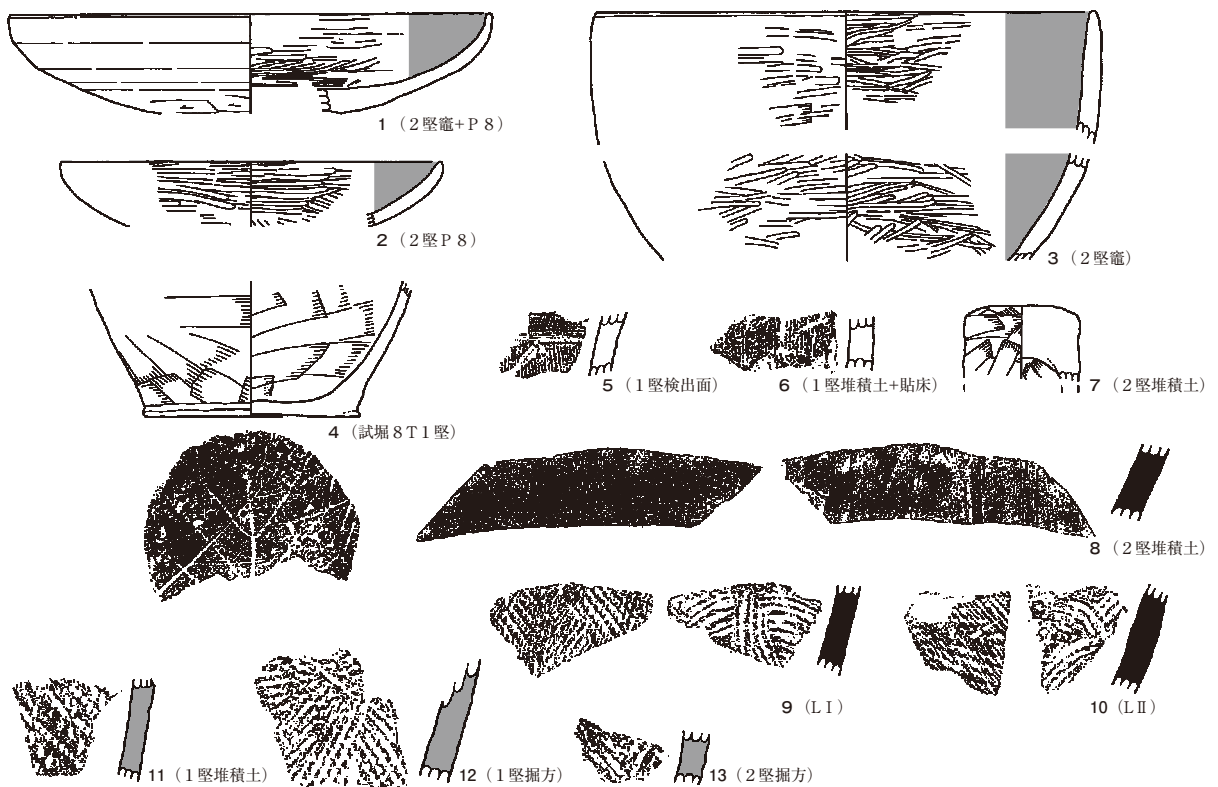
土師器・土製品・須恵器・縄文土器が出土した。いずれも出土量は僅少である。ほぼすべてが小破片の状態であり、全体の形状が把握できる個体は少ない。土師器・土製品・須恵器は奈良時代、縄文土器は早期末葉のものと思われる。以下、遺物の種類ごとに出土状況や特徴などを報告する。

**土師器** 1～3は2号堅穴建物の出土である。1の坏は外面にロクロ目が認められる。底部は丸底風に仕上げられているが、ロクロを使用しているようである。2の坏と3の鉢は内外面ともに丁寧にヘラミガキされている。4～6の甕は1号堅穴建物の出土である。ただし4は、先行して実施した試掘調査時に、竈上面の精査中に出土した。5・6は外面に強いヘラナデもしくはハケメが施されている。

**土製品** 7は2号堅穴建物の出土である。細片のため判然としないものの、器の底部にしては径が小さすぎるため、中空となる土師質の支脚の上端部と判断した。

**須恵器** 8は2号堅穴建物、9・10は遺構外からの出土である。8の甕は、外面の叩き目が微かに認められる程度にまで平滑に仕上げられているが、内面は縦方向のナデの痕跡が明瞭にのこる。9・10の甕は、内外面ともに叩き目・宛て具の痕跡が明瞭にのこる。

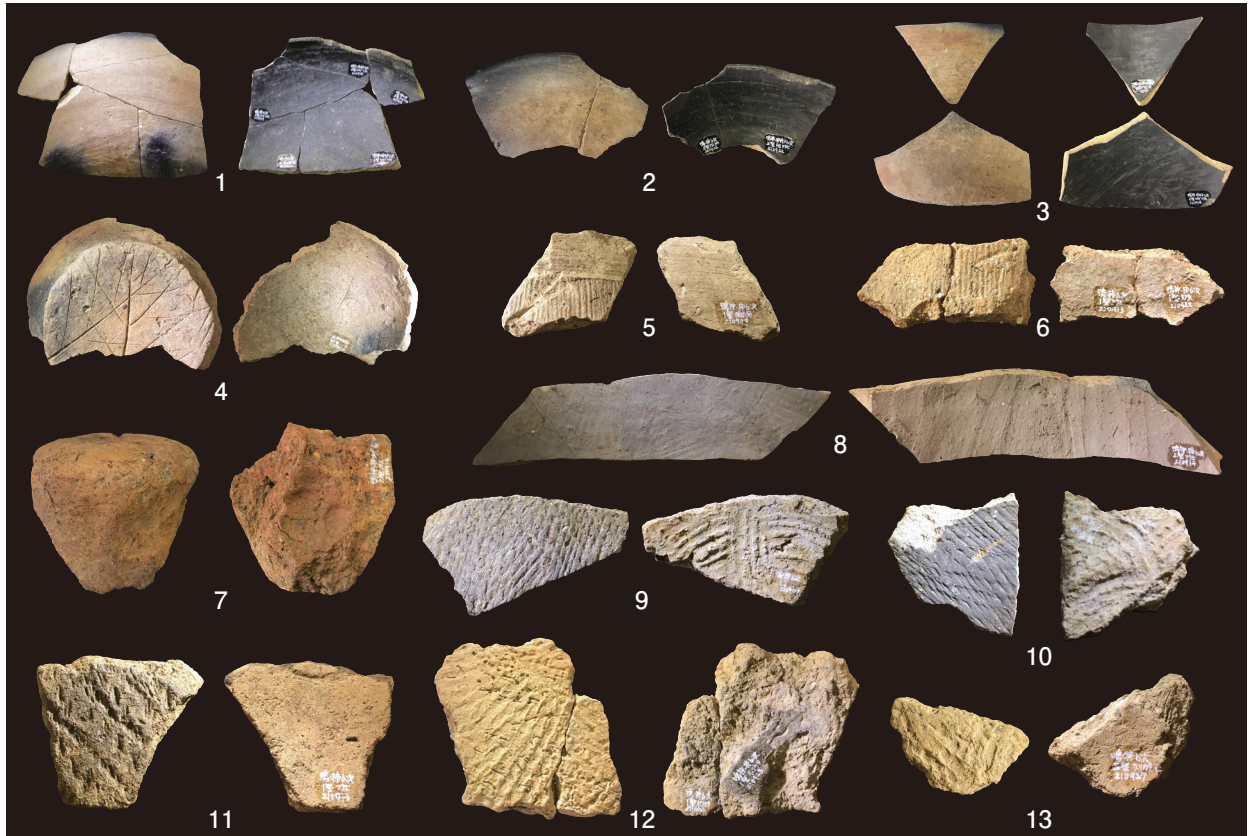
**縄文土器** 11・12は1号堅穴建物、13は2号堅穴建物の出土であるが、両建物と重複関係にある落とし穴とみられる土坑と関係するものだろう。13はやや不明瞭ながら、3点とも胎土に繊維を含む。11は疎らな撚糸文、12・13は撚糸文がランダムに施されている。



第8図 出土遺物

0 10cm (1/3)





出土遺物

## 参考文献

- 郡山市教育委員会編『埋蔵文化財発掘調査概報 昭和55年度』郡山市教育委員会 昭和56年  
 郡山市文化・学び振興公社編『西原遺跡 第2次・第3次発掘調査報告』郡山市教育委員会 平成25年  
 郡山市文化・学び振興公社編『西原遺跡 第4次発掘調査報告』郡山市教育委員会 平成26年  
 郡山市文化・学び振興公社編『西原遺跡 第5次発掘調査報告』郡山市教育委員会 平成27年  
 郡山市文化・学び振興公社編『西原遺跡 第6次発掘調査報告』郡山市教育委員会 平成28年  
 郡山市文化・学び振興公社編『鳴神・柿内戸遺跡(第4次) 鳴神・柿内戸遺跡(第5次) 中田館跡』  
 郡山市教育委員会 令和3年  
 郡山市文化・学び振興公社編『西原遺跡 第7次発掘調査報告書』郡山市教育委員会 令和3年  
 郡山市文化・学び振興公社編『清水台遺跡 第38次・第40次発掘調査報告書』郡山市教育委員会 令和3年  
 郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団編『上之内遺跡』郡山市教育委員会 平成8年  
 郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団編『内環状線関連遺跡発掘調査概報Ⅱ』郡山市教育委員会 昭和59年  
 郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団編『鳴神・柿内戸遺跡 第3次調査報告』郡山市教育委員会 平成9年  
 福島県教育庁文化課編『東北新幹線関連遺跡発掘調査報告Ⅴ』福島県教育委員会 昭和57年

# 報告書抄録

書名	宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査業務 鳴神・柿内戸遺跡 第6次発掘調査報告書							
編著者	垣内和孝 石澤夏巳 荒木麻衣							
編集機関	公益財団法人郡山市文化・学び振興公社 文化財調査研究センター							
所在地	福島県郡山市喜久田町堀之内字畑田23番						TEL 024(959)3305	
発行機関	郡山市教育委員会							
所在地	福島県郡山市朝日一丁目23番7号						TEL 024(924)2661	
発行年月日	令和4年(2022)2月21日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
なるがみ かきうどいせき 鳴神・柿内戸遺跡 (第6次)	福島県郡山市富久山町 福原字町田	2036	198	37° 25′ 33″	140° 23′ 46″	20210830 ~ 20211007	570	宅地造成
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺構		特記事項		
なるがみ かきうどいせき 鳴神・柿内戸遺跡 (第6次)	狩猟場	縄文	土坑9基	縄文土器(破片)				
	集落	奈良	竪穴建物2棟	土師器・須恵器(破片)				
要約	奈良時代の竪穴建物と縄文時代の落とし穴群を確認。							

宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査業務

## 鳴神・柿内戸遺跡

—— 第6次発掘調査報告書 ——

令和4年(2022)2月21日

編集 公益財団法人郡山市文化・学び振興公社  
文化財調査研究センター  
〒963-0541 福島県郡山市喜久田町堀之内字畑田23番

発行 郡山市教育委員会  
〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号

印刷 株式会社ヨシダコーポレーション  
〒963-0724 福島県郡山市田村町上行合北川田22番1号